



幌加内町

企業版ふるさと納税

-学生・若者支援プロジェクト-

これからの未来を担う学生や卒業生を支援しませんか。

少子高齢化、人口減少が進むこの小さなまちから、未来ある若者たちを支援する取組みをスタートいたします。

「授業料や学生寮費の支払いが厳しい」「クラブやサークル活動を行いたいけどアルバイトが忙しく参加できない」「奨学金の返済に苦労している」といった大学生や高校生、卒業生といった若者たちを支援するため、企業版ふるさと納税の寄附により資金を募集し支援いたします。

プロジェクト参加校

幌加内高等学校（北海道幌加内町）

北海道大学（北海道札幌市）

旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部
（北海道旭川市）

名寄市立大学（北海道名寄市）



-学生・若者支援プロジェクト-

【お問合せ】

幌加内役場 地域振興室

ふるさと納税係

TEL:0165-35-2121

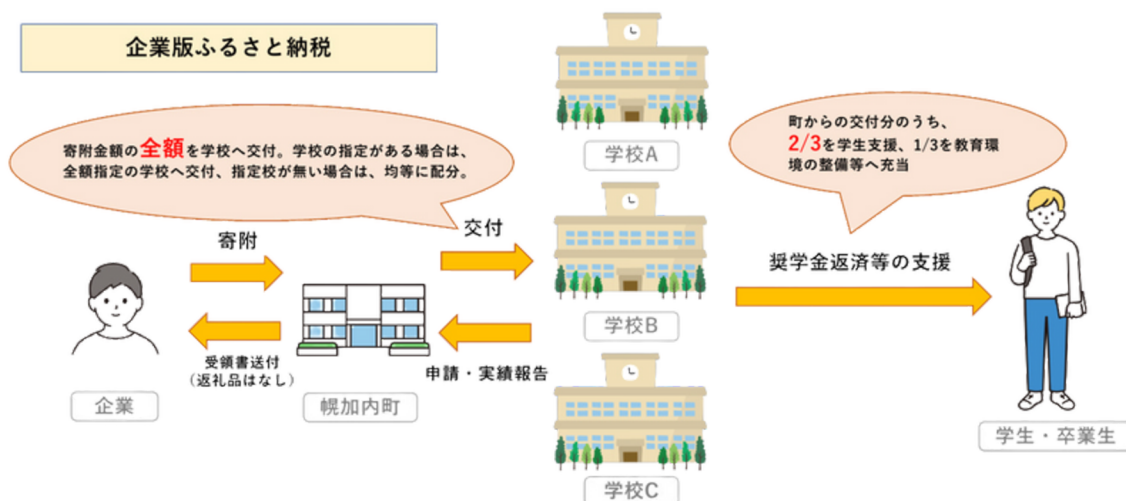
FAX:0165-35-2127



soumu1@town.horokanai.hokkaido.jp

寄附金が学生・若者へ届くまでの流れ

- ①本プロジェクト参加校の中から支援する学校を指定いただき企業版ふるさと納税による寄附を受け付けます。
(※指定をせずに寄附することも可能です。)
- ②寄附の指定を受けた学校に幌加内町から支援金を交付します。
(※学校指定のない場合は参加校すべてに均等に分配します。)
- ③交付を受けた学校は、生活が困窮している学生や卒業生へ支援を行います。
- ④支援金の使途結果については、年度毎に幌加内町のホームページで公表します。



寄附金の使い道

寄附金額の全額を各学校へ交付し学校は2/3を学生支援、1/3を教育環境の整備等へ充当します。

- ①在学中で生活苦になっている学生への支援。すでに卒業していて奨学金の返済に困窮している卒業生への支援（授業料の免除、給付型奨学金、卒業生への奨学金返済支援等）
- ②間接的な学生の負担減（学校施設の整備、学生募集経費、感染症の予防対策等）

※次年度に学生支援の一環として、学校側で新規事業を立ち上げ、その一部に対して寄附金を活用する場合には、一時的に基金への積み立てが発生する場合がございますのであらかじめご了承ください。

地方創生応援税制 企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除される仕組みです。

損金算入による
軽減効果

約 ③ 割

税 額 控 除

約 ⑥ 割

企業負担

約 ① 割

税額9割減で
実質負担は
1割に¹/₂

例:100万円を寄付すると
税は90万円軽減され
実質的な負担は10万円
となります。

寄附にあたっての主な留意事項

- ・幌加内町外に本社がある企業が対象となります。
- ・1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄付をすることの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

寄附の手順はこちらから
ご確認ください。



幌加内町では本プロジェクト以外にも以下の事業で
企業版ふるさと納税を募集しています。

- ①しごとをつくり、安心して働けるようにする事業
- ②新しいひとの流れをつくる事業
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

